

令和6年11月19日

令和6年11月定例記者会見

「三次市芸術文化・スポーツ顕彰」被顕彰者の募集について

三次市芸術文化・スポーツ顕彰とは、芸術文化・スポーツの分野で、目標に向かってチャレンジし、優秀な成果・成績を収め、今後の飛躍が期待される個人または団体を顕彰する制度です。平成18年度に制度を創立して以降、令和5年度までで177組を顕彰しています。

令和6年11月10日から、令和6年度の被顕彰者の募集を開始しています。

1 顕彰の対象

市内に在住または通勤・通学する個人及び団体で、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に開催された大会やコンクールなどで、今後の飛躍が期待される成果・成績を収めた方

2 顕彰の基準 別紙のとおり

3 推薦方法

市役所本庁、各支所、各小・中学校に備え付けの推薦書に記入し、関係資料等を添付のうえ、郵送または持参、メールで提出してください。

(推薦書のデータは、市ホームページからダウンロードできます。)

4 提出期限 令和7年1月20日(月)

5 選考・決定など

「三次市芸術文化・スポーツ顕彰者選考委員会」での審議を経て決定します。

令和7年3月に顕彰を予定しています。



広島県三次市

経営企画部 秘書広報課 秘書係 (担当:倉岡・表)

TEL:0824-62-6103 FAX:0824-62-6223

別表（第4条関係）

顕彰の種類	顕彰の基準
芸術文化賞	<p>1 芸術文化の分野において、今後の飛躍が期待される個人又は団体で、次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 国際的規模の展覧会、コンクール等において入選又は入賞をした個人又は団体</p> <p>(2) 全国的規模の展覧会、コンクール等において3位以上に相当する入選又は入賞をした個人又は団体</p> <p>(3) 中国地区規模の展覧会、コンクール等において1位に相当する入選又は入賞をした個人又は団体</p> <p>(4) 全県規模の展覧会、コンクール等において1位に相当する入選又は入賞をした個人又は団体</p> <p>(5) 第三者機関によりプロとして登録・認定された者</p> <p>(6) 前各号に掲げるものと同等の評価及び成果があったと認められる個人又は団体</p>
スポーツ賞	<p>1 スポーツの分野において、今後の飛躍が期待される個人又は団体で、次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 国際的規模のスポーツ競技大会に選手として出場した個人又は団体。ただし、国内の予選会等を経て出場した場合に限る。</p> <p>(2) 全国的規模のスポーツ競技大会等において3位以上に入賞した個人又は団体</p> <p>(3) 中国地区規模のスポーツ競技大会等において優勝した個人又は団体</p> <p>(4) 全県的規模のスポーツ競技大会等において優勝した個人又は団体</p> <p>(5) 第三者機関によりプロとして登録・認定された者</p> <p>(6) 前各号に掲げるものと同等の評価及び成果があったと認められる個人又は団体</p>